

令和8年第5回安平町議会臨時会議案

令和8年8月5日

安 平 町

報告第 1 号

専決処分事項の報告について

下記事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分書のとおり処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和8年8月5日提出

安平町長 及 川 秀一郎

専決処分事項

和解及び損害賠償額の決定について

安平町専決処分第11号

専 決 処 分 書

下記事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分する。

令和8年6月24日

安平町長 及 川 秀一郎



専決処分事項

和解及び損害賠償額の決定について（別紙）

(別紙)

記

1 損害賠償金額

5,610円

2 和解及び損害賠償の相手方

住所

氏名

3 事故の概要

(1) 発生日時

令和8年4月13日午前11時50分頃

(2) 発生場所

町道北町東早来線

安平町早来北町35番地3地先

(3) 事故の状況

町道北町東早来線を走行中、路面沈下により端部が露出していた下水道小型マンホール蓋・直径300mmの一部に車両の左前輪が接触し、タイヤがパンクし、ホイールが損傷した。

(4) 本町の責任原因

町道舗装路面の管理瑕疵

(5) 本町の過失割合

30パーセント

議案第 1 号

令和 8 年度安平町一般会計補正予算（第 2 号）について

令和 8 年度安平町一般会計補正予算（第 2 号）を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 8 月 5 日提出

安平町長 及 川 秀一郎

（提案理由）

給食センター管理運営経費の増額等により、令和 8 年度安平町一般会計補正予算について、地方自治法第218条第 1 項の規定により提案するものである。

議案第 1 号

令和 8 年度安平町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度安平町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7,315 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,793,743 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 8 月 5 日提出

安平町長 及 川 秀一郎

(歳 入) 第 1 表 歳入歳出予算補正 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 繰入金		1,352,362	7,315	1,359,677
	1. 基金繰入金	1,350,856	7,315	1,358,171
歳 入 合 計		9,786,428	7,315	9,793,743

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 民生費		1, 618, 123	3, 586	1, 621, 709
	1. 社会福祉費	1, 042, 387	3, 586	1, 045, 973
10. 教育費		1, 073, 448	3, 729	1, 077, 177
	6. 保健体育費	595, 223	3, 729	598, 952
歳 出 合 計		9, 786, 428	7, 315	9, 793, 743

1. 総括
(歳入)

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 町税	2,031,114		2,031,114
2. 地方譲与税	110,125		110,125
3. 利子割交付金	3,266		3,266
4. 配当割交付金	6,690		6,690
5. 株式譲渡所得割交付金	7,632		7,632
6. 法人事業税交付金	18,398		18,398
7. 地方消費税交付金	210,555		210,555
8. ゴルフ場利用税交付金	44,861		44,861
9. 環境性能割交付金	1		1
10. 国有提供施設所在市町村交付金	32,378		32,378
11. 地方特例交付金	20,421		20,421
12. 地方交付税	2,607,040		2,607,040
13. 交通安全対策特別交付金	830		830
14. 分担金及び負担金	1,944		1,944
15. 使用料及び手数料	202,938		202,938
16. 国庫支出金	744,997		744,997
17. 道支出金	1,032,428		1,032,428
18. 財産収入	63,654		63,654
19. 寄付金	603,369		603,369
20. 繰入金	1,352,362	7,315	1,359,677
21. 繰越金	49,190		49,190
22. 諸収入	113,035		113,035
23. 町債	529,200		529,200
歳入合計	9,786,428	7,315	9,793,743

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1. 議会費	56,793		56,793				
2. 総務費	1,163,125		1,163,125				
3. 民生費	1,618,123	3,586	1,621,709				3,586
4. 衛生費	679,723		679,723				
5. 労働費	11,937		11,937				
6. 農林水産業費	890,272		890,272				
7. 商工費	538,626		538,626				
8. 土木費	1,106,046		1,106,046				
9. 消防費	437,702		437,702				
10. 教育費	1,073,448	3,729	1,077,177				3,729
11. 公債費	992,915		992,915				
12. 給与費	1,212,718		1,212,718				
13. 予備費	5,000		5,000				
歳 出 合 計	9,786,428	7,315	9,793,743				7,315